

「朝鮮通信使に関する記録」の概要

登録名称：

「朝鮮通信使に関する記録

－17世紀～19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の歴史」

概要：

朝鮮通信使に関する記録は、1607年から1811年までの間に、徳川幕府の招請により、12回朝鮮国から日本国へ派遣された外交使節団に関する資料である。朝鮮通信使は、豊臣秀吉による朝鮮侵略により国交が断絶していた国交を回復し、両国に平和的な関係を構築し維持させることに大きく貢献した。

記録は、外交の記録、旅程の記録、文化交流の記録の3種類に分類され、清見寺の資料は、文化交流の記録に該当する。同じ漢字圏であるため、筆談による会話、詩文の唱和を通じて文化交流を行い、両国の友好関係の構築、文化の発展に朝鮮通信使が寄与したことを証明する。 (登録申請書参考、一部抜粋)

申請者： NPO 法人 朝鮮通信使縁地連絡協議会 (日本)

財団法人 釜山文化財団 (韓国)

資料点数：日韓合計 111件 333点

日本側 48件 209点 (この内清見寺資料は48点。登録中最多点数)

韓国側 63件 124点

「清見寺朝鮮通信使関係資料」の概要

せいけんじ

清見寺所蔵（住所：静岡市清水区興津清見寺町418-1）

登録資料点数 48点

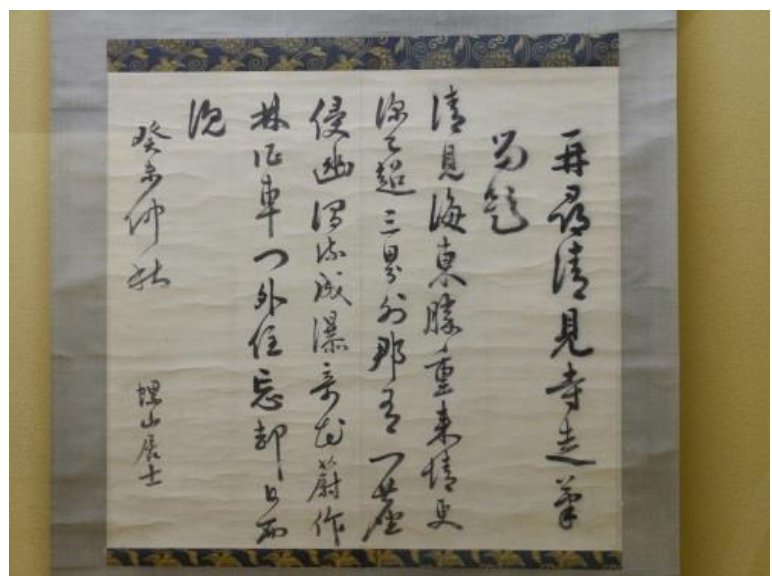
清見寺は、朝鮮通信使ゆかりの地として、1994年（平成6年）に、福山市鞆^{とも}の浦^{うら}の福禅寺、瀬戸内市牛窓の本蓮寺とともに、朝鮮通信使遺跡として国の史跡に指定。

清見寺の朝鮮通信使関係資料（約70点）は、2006年（平成18年）に「清見寺朝鮮通信使関係資料」として、静岡県指定有形文化財（歴史資料）に指定。

「世界の記憶」に登録された資料は、同県指定有形文化財の内の、詩書48点である。通信使による詩文、清見寺住職による書状と詩文である。

形態は、全て紙本墨書^{しほんぼくしょ}（*紙に墨で書いた書）であり、この内、掛軸装2点、屏風1点である。

資料は通常非公開である。



朴安期詩書